



三井住友DSアセットマネジメント

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日:2026年7月31日

Innovation series Index

Space & Defense

イノベーション・ インデックス・ 宇宙&防衛

追加型投信／内外／株式／インデックス型

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記の委託会社のホームページで閲覧できます。
また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。
ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、下記の委託会社までお問い合わせください。

NISA
対象

成長
投資枠

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ:<https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター:0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

株式会社SMBC信託銀行

委託会社の概要

委託会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

設立年月日 1985年7月15日

資本金 20億円(2026年4月30日現在)

運用する投資信託財産の
合計純資産総額 18兆76億円(2026年4月30日現在)

商品分類・属性区分

商品分類			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
追加型	内外	株式	インデックス型

属性区分					
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象インデックス
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	なし	その他の指数 (NYSE FactSet グローバル航空宇宙・ 防衛インデックス(除く非人 道兵器)(税引後配当込み、 円換算ベース))

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人資産運用業協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年7月15日に関東財務局長に提出しており、2026年7月31日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。



30秒でわかる! ファンドのポイント



なにに投資するファンド?

航空宇宙・防衛

関連企業の**株式**です。



どこに投資するファンド?

世界各国の企業が投資対象で、
アジア・パシフィック、
北米、欧州に
分散投資します。



どうやって運用するファンド?

ICE社が開発した、航空宇宙および
防衛関連の株価指数の動きに
連動するように運用します。



ファンドの**運用成果**はなにで決まるの?

投資している株式の**株価**の変動と
為替レートの変動です。



ファンドの目的

イノベーション・インデックス・宇宙&防衛マザーファンド(以下「マザーファンド」ということがあります。)への投資を通じて、世界の取引所に上場している株式に投資し、NYSE FactSet グローバル航空宇宙・防衛インデックス(除く非人道兵器)(税引後配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指します。

ファンドの特色

1

世界各国の企業の中から、航空宇宙・防衛関連企業の株式に投資します。

- 預託証券(DR)、上場投資信託証券(ETF)に投資を行う場合や株価指数先物取引を行う場合があります。

当ファンドが投資対象とする航空宇宙・防衛関連企業について

航空宇宙・防衛関連の産業において商品またはサービスを提供する企業、ならびに関連する産業用機器・サービスおよび関連技術のハードウェア・ソフトウェアを提供する企業をいいます。委託会社が定める非人道兵器に関連する企業等は、投資対象から除外します。

2

NYSE FactSet グローバル航空宇宙・防衛インデックス(除く非人道兵器)(税引後配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指します。

当ファンドのベンチマークであるNYSE FactSet グローバル航空宇宙・防衛インデックス(除く非人道兵器)(税引後配当込み、円換算ベース)は、ICE Data Indices, LLC(以下、「ICE社」といいます。)が開発・算出するNYSE FactSet グローバル航空宇宙・防衛インデックス(除く非人道兵器)を基に委託会社が独自に円換算した値を用いています。

3

実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※以下の要因等により、ベンチマークと基準価額の動きに乖離が発生し、連動性が低くなる可能性があります。

- ・投資対象国・地域によっては口座開設に時間を要するため、当初設定時およびベンチマークの構成銘柄入替え時に当該投資対象国・地域の現物株への投資が一定期間できない場合があります。
- ・ベンチマークの構成銘柄に、委託会社が定める非人道兵器に関連する企業等が含まれる場合には、当該銘柄を組み入れず、その他の銘柄の組入比率を引き上げます。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、委託会社が定義する「ESG投信」に該当しません。

委託会社は、「投資判断におけるサステナビリティ要素の考慮の手法」と「運用戦略におけるサステナビリティ要素の重要度」を基に、サステナブルプロダクトを認定し、このうち、「ポジティブスクリーニング」、「ESGテーマ型」および「インパクト」に分類したファンドを「ESGプロダクト(ESG投信)」と定義しています。

ファンドは、サステナビリティの観点から委託会社が定める非人道兵器に関連する企業等に投資を行いません。また、ファンドのベンチマークは、ICE社のスクリーニングにより、非人道兵器に関連する銘柄を構成銘柄から除外しています。

ファンドおよびベンチマークは、これらのサステナビリティ要素を活用していますが、委託会社が定義する「ESG投信」には該当しません。

委託会社におけるESG投信の定義および該当ファンドは、ESG投信の規制動向、ESGに関する国内外の情勢、委託会社の認定基準の見直し等により、今後、変更となる場合があります。

委託会社のサステナブルプロダクト認定基準およびモニタリング状況については、以下をご覧ください。

<サステナブルプロダクト認定基準>

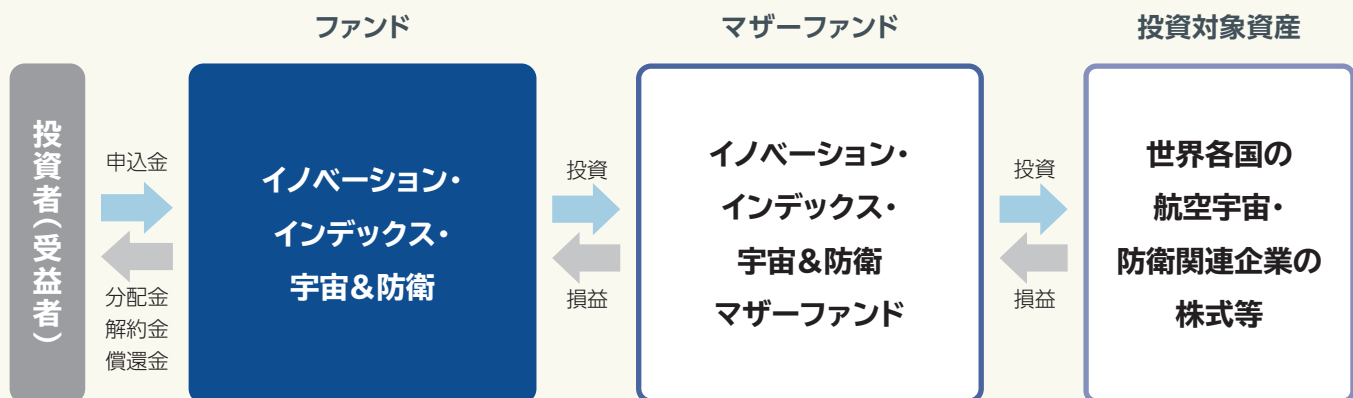
https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/

<モニタリング状況>

https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/pdf/esg_product_monitor.pdf

ファンドのしくみ

■ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。



マザーファンドの運用プロセス

■マザーファンドの運用は、運用部 クオンツ運用グループが行います。

NYSE FactSet グローバル
航空宇宙・防衛インデックス (除く非人道兵器) 構成銘柄

ユニバースの決定

最適化ポートフォリオ

ポートフォリオの運用

スクリーニング

- 委託会社が定める非人道兵器に関連する企業等は除外

計量モデルと独自ツールによる最適化

- 個別銘柄対ベンチマーク乖離幅の制限
- 売買コスト最小化

最適化後のチェック

- リスク特性
- 売買案の流動性
- 低廉な売買手法

リスク管理担当部署によるパフォーマンス
およびポートフォリオ特性のチェック



最適化(法)とは

計量モデル等に基づいて、インデックスとの連動性を保てるようにインデックス構成銘柄の一部を抽出してポートフォリオを構築する方法です。

※上記の運用プロセスは有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更される場合があります。

※運用担当部署の概要については、委託会社のホームページをご覧ください。

<運用担当者に係る事項> https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org_structure01.pdf

NYSE FactSet グローバル航空宇宙・防衛インデックス(除く非人道兵器)

[指数の概要]

指 数 の コ ン セ プ ト	■「航空宇宙・防衛関連事業」を「航空宇宙・防衛コア」、「関連産業機器・サービス」、「関連技術ハードウェア・ソフトウェア」に関連する事業と定義 ■以下の企業を総称して「航空宇宙・防衛関連企業」と定義 ●「航空宇宙・防衛コア」の事業については、航空宇宙・防衛関連事業から得ている収益の総収益に対する割合が20%以上の企業 ●「関連産業機器・サービス」および「関連技術ハードウェア・ソフトウェア」の事業については、各事業に関連する企業の中から、時価総額や航空宇宙・防衛分野との関連度合い等を基に選定した企業 ■本社国・設立国が中国・ロシアである銘柄および非人道兵器に関連する銘柄は除外 ■アジア・パシフィック、北米、欧州の3地域にそれぞれ1/3ずつ配分 ■大手指数プロバイダーであるアメリカのICE社が開発・算出
	銘柄入替 毎年6月、12月に実施します。

[航空宇宙・防衛関連事業]

航空宇宙・防衛コア

航空宇宙・防衛産業の中核となる、民間航空機・人工衛星・ロケット等の製造に携わる企業

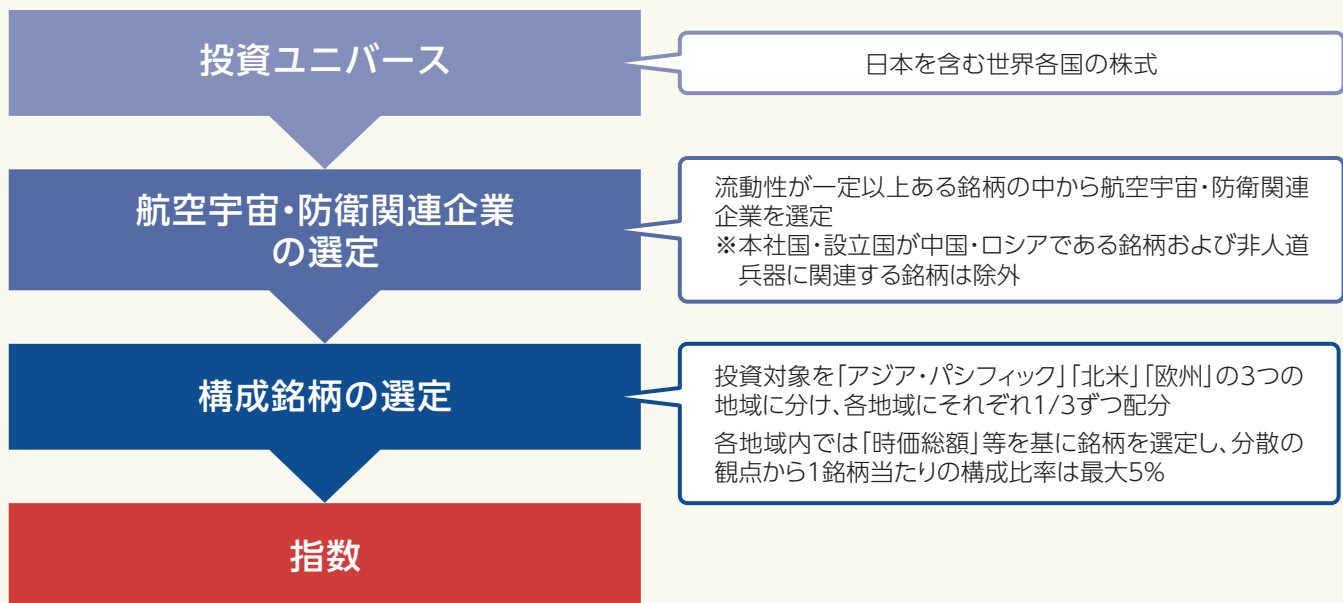
関連産業機器・サービス

多様化電力系統・電子部品・産業機械・衛星サービス・発電設備・モバイル衛星・衛星機器等、航空宇宙・防衛産業を支える周辺の機器・サービスを提供する企業

関連技術ハードウェア・ソフトウェア

ネットワークセキュリティ、政府向けITソフト、ITコンサルティング、造船、半導体関連(GPU・AI向け半導体、ファウンドリ)等、航空宇宙・防衛分野に活用される技術を提供する企業

[指数の構築プロセス]



※1銘柄あたり構成比率の上限は5%ですが、銘柄入替実施後の価格変動により、構成比率が5%を超える場合があります。

(出所)ICE社の情報を基に委託会社作成

※上記は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更される場合があります。

指数の免責条項

日本語訳は参考として三井住友DSアセットマネジメント株式会社が作成したものであり、日本語訳と英語版の内容に相違がある場合、英語版が優先されます。

出所:ICE Data Indices, LLC (以下、本条項において「ICEデータ」)

「ICE、NYSEおよびNYSE FactSet」は、ICEデータまたはその関連会社のサービス/商標です。これらの商標は、イノベーション・インデックス・宇宙&防衛(以下「本商品」)に関連して三井住友DSアセットマネジメント株式会社が使用するために、NYSE FactSet グローバル航空宇宙・防衛インデックス(除く非人道兵器)(以下「インデックス」)とともにライセンスが付与されています。三井住友DSアセットマネジメント株式会社および本商品のいずれも、ICEデータ、その関連会社または第三サプライヤー(以下「ICEデータおよびそのサプライヤー」といいます)によって後援、承認、販売、または宣伝されるものではありません。ICEデータおよびそのサプライヤーは、証券全般、特に本商品への投資の妥当性、または一般的な市場のパフォーマンスを追従するインデックスの能力について、いかなる表明または保証も行いません。ICEデータと三井住友DSアセットマネジメント株式会社との関係は、特定の商標、商号およびインデックスまたはその構成要素のライセンス供与に限られます。インデックスは、三井住友DSアセットマネジメント株式会社、本商品またはその所有者に関わらず、ICEデータにより決定、作成および計算されています。ICEデータは、インデックスの決定、作成あるいは計算において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社または本商品の所有者の要求を考慮に入れる義務を一切負いません。ICEデータは、本商品の発行時期、価格または数量の決定について、また、本商品が価格付けされ、販売され、購入され、または償還されるための計算式の決定に関与しておらず、また、その責任を負いません。特定のカスタム指数算定サービスを除き、ICEデータが提供する情報は一般的性格を有するものであり、三井住友DSアセットマネジメント株式会社またはその他の者の個別のニーズに合わせたものではありません。ICEデータは、本商品の管理、マーケティングまたは取引に関連するいかなる義務または責任も負いません。ICEデータは投資顧問会社ではありません。指数への組入れは、ICEデータによる当該証券の購入、売却または保有の推奨を意味するものではなく、投資助言とみなされるものでもありません。

ICEデータおよびそのサプライヤーは、指数、指数データ、およびそれらに含まれる、関連する、またはそこから派生する情報(以下「インデックスデータ」)を含む、商品性または特定の目的または用途への適合性の保証を含む、明示および/または黙示を問わず、すべての保証および表明を否認します。ICEデータおよびそのサプライヤーは、指数およびインデックスデータの妥当性、正確性、適時性、または完全性に関して、いかなる損害または責任も負わないものとし、お客様の使用はお客様ご自身の責任で行われるものとしします。

Source: ICE Data Indices, LLC ("ICE Data"). NYSE FactSet Global Aerospace & Defense ex-Controversial Weapons Index ("Index") is used with permission. "ICE®, NYSE®, NYSE FactSet®" is a service/trade mark of ICE Data or its affiliates. These trademarks have been licensed, along with the Index for use by Sumitomo Mitsui DS Asset Management Company, Limited in connection with Innovation Index Space & Defense (the "Product"). Neither the Sumitomo Mitsui DS Asset Management Company, Limited, nor the Product, as applicable, are sponsored, endorsed, sold or promoted by ICE Data, its affiliates or its third-party suppliers ("ICE Data and its Suppliers"). ICE Data and its Suppliers make no representations or warranties regarding the advisability of investing in securities generally, in the Product particularly, the Trust or the ability of the Index to track general stock market performance. ICE Data's only relationship to Sumitomo Mitsui DS Asset Management Company, Limited is the licensing of certain trademarks and trade names and the Index or components thereof. The Index is determined, composed and calculated by ICE Data without regard to the LICENSEE or the Product or its holders. ICE Data has no obligation to take the needs of the Licensee or the holders of the Product into consideration in determining, composing or calculating the Index. ICE Data is not responsible for and has not participated in the determination of the timing of, prices of, or quantities of the Product to be issued or in the determination or calculation of the equation by which the Product is to be priced, sold, purchased, or redeemed. Except for certain custom index calculation services, all information provided by ICE Data is general in nature and not tailored to the needs of Sumitomo Mitsui DS Asset Management Company, Limited or any other person, entity or group of persons. ICE Data has no obligation or liability in connection with the administration, marketing, or trading of the Product. ICE Data is not an investment advisor. Inclusion of a security within an index is not a recommendation by ICE Data to buy, sell, or hold such security, nor is it considered to be investment advice.

ICE DATA AND ITS SUPPLIERS DISCLAIM ANY AND ALL WARRANTIES AND REPRESENTATIONS, EXPRESS AND/OR IMPLIED, INCLUDING ANY WARRANTIES OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE OR USE, INCLUDING THE INDICES, INDEX DATA AND ANY INFORMATION INCLUDED IN, RELATED TO, OR DERIVED THEREFROM ("INDEX DATA"). ICE DATA AND ITS SUPPLIERS SHALL NOT BE SUBJECT TO ANY DAMAGES OR LIABILITY WITH RESPECT TO THE ADEQUACY, ACCURACY, TIMELINESS OR COMPLETENESS OF THE INDICES AND THE INDEX DATA, WHICH ARE PROVIDED ON AN "AS IS" BASIS AND YOUR USE IS AT YOUR OWN RISK.

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- デリバティブ取引は、価格変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

- 年1回（原則として毎年6月20日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配金額を決定します。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。
(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



価格変動リスク

株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。



信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です

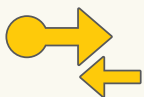
外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。



カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいために想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。



流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点



ファンド固有の留意点

特定の業種・テーマへの集中投資に関する留意点

ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄投資を行いますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。

対象インデックスの動きと連動しない要因

ファンドは、NYSE FactSet グローバル航空宇宙・防衛インデックス（除く非人道兵器）（税引後配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、以下の要因等により、対象インデックスの動きに連動しないことがあります。

- 有価証券売買時のコスト、信託報酬やその他のファンド運営にかかる費用を負担すること
- 追加設定・一部解約により組入有価証券の売買のタイミング差が生じること
- インデックス構成銘柄と組入有価証券との誤差が影響すること
- 現金等の保有比率が高くなる場合があること
- 委託会社が定める投資不適切企業の株式を非保有もしくはアンダーウェイトとする場合があること
- 委託会社が定める非人道兵器に関連する企業等を投資対象から除外すること

外国税制に関する留意点

投資対象国によっては、当該国外で設定されたファンドが有価証券の売買を行う際の売買益等に対して課税される場合があります。将来、これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合、基準価額に影響を及ぼすことがあります。



投資信託に関する留意点

■ 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

■ ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

■ ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付が中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。
- リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。
また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。
- コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率:
該当事項はありません

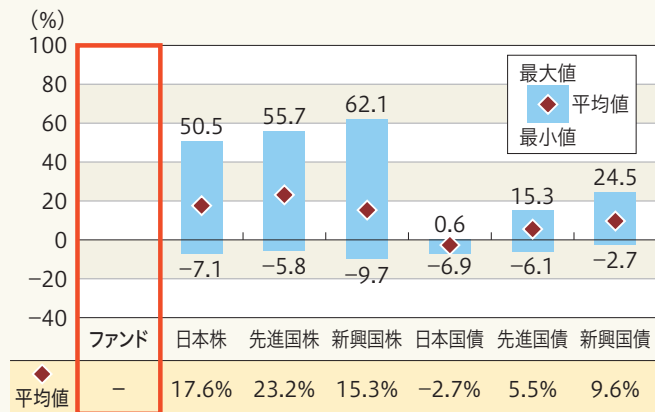
分配金再投資基準価額:
該当事項はありません

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド:
該当事項はありません

他の資産クラス:
2021年5月～2026年4月



※ファンド設定前のため、ファンドの騰落率はありません。

※ファンドのベンチマーク(NYSE FactSet グローバル航空宇宙・防衛インデックス(除く非人道兵器)(税引後配当込み、円換算ベース))の指数算出開始が2026年7月9日であるため、騰落率はありません。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	配当込みTOPIX(TOPIX(東証株価指数、配当込み)) 日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他の一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、同社は、ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。同社は、当ファンドのスポンサーではなく、当ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、同社は、当該データの正確性および完全性を保証せず、データの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJ.P. Morganに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

※ファンドは、2026年7月31日から運用を開始するため、有価証券届出書提出日現在、記載すべき事項はありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示する予定です。

基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

分配の推移

該当事項はありません。

主要な資産の状況

該当事項はありません。

年間収益率の推移(暦年ベース)

該当事項はありません。

※当ファンドはNYSE FactSet グローバル航空宇宙・防衛インデックス(除く非人道兵器)(税引後配当込み、円換算ベース)をベンチマークとしますが、指数の算出開始が2026年7月9日であるため、年間収益率を記載していません。

お申込みメモ

購入時

購 入 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当初自己設定は1口当たり1円)
購 入 代 金	販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金時

換 金 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

申込関連

申 込 締 切 時 間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
購 入 の 申 込 期 間	当初自己設定:2026年7月31日 継続申込期間:2026年7月31日から2027年9月16日まで ※継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
申 込 不 可 日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ● ニューヨークの取引所の休業日 ● ロンドンの取引所の休業日
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

決算日・収益分配

決 算 日	毎年6月20日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) 分配金受取りコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他

信 託 期 間	無期限(2026年7月31日設定)
繰 上 償 還	NYSE FactSet グローバル航空宇宙・防衛インデックス(除く非人道兵器)が廃止された場合には、繰上償還します。 また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ● 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ● 残存口数が30億口を下回ることとなったとき ● その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	5,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。
運 用 報 告 書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基 準 価 額 の 法 照 会 方 法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、「イノベ・宇宙」として掲載されます。
課 税 関 係	● 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ● 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ● 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、有価証券届出書提出日現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.8195%(税抜き0.745%)の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)> <table><tr><th>支払先</th><th>料率</th><th>役務の内容</th></tr><tr><td>委託会社</td><td>年0.37%</td><td>ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>年0.35%</td><td>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>年0.025%</td><td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr></table> ※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。	支払先	料率	役務の内容	委託会社	年0.37%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価	販売会社	年0.35%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.025%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
支払先	料率	役務の内容											
委託会社	年0.37%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価											
販売会社	年0.35%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価											
受託会社	年0.025%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価											
その他の費用・ 手数料	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 ● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ● 資産を外国で保管する場合の費用 等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。												

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
----------	-------------------------------

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
----------	--

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

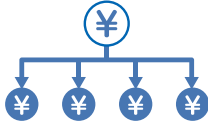
※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、有価証券届出書提出日現在のものです。

(参考情報) ご購入から換金・償還時までにかかる費用

	購入時	保有期間中	分配時	換金・償還時
費用の種類	 購入時手数料	 信託報酬 その他の費用 ・外国保管費用 ・売買委託手数料 ・有価証券の税金 ・監査費用 など	 所得税・地方税	 所得税・地方税
どんな費用？	販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等にかかる費用です。	信託報酬は、ファンドの運営のための費用です。 その他の費用として、有価証券等の取引に関連してかかる諸費用、ファンドの監査にかかる費用などがあります。	普通分配金に対してかかる税金です。 普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。	課税対象（換金価額、償還価額が個別元本を上回った部分）に対してかかる税金です。
お支払い方法	購入時、販売会社に 直接お支払い いただきます。	ファンドを保有している期間、信託財産から 自動的に 差し引かれます。 基準価額は、信託報酬やその他の費用を差し引いて計算されます。	分配金受取りコース 分配時、自動的に差し引かれた後、分配金はお指定の口座に振り込まれます。 分配金自動再投資コース 分配時、自動的に差し引かれた後、分配金はファンドに再投資されます。 ※特定口座（源泉徴収あり）の場合	換金・償還時、自動的に差し引かれた後、換金代金・償還金はお指定の口座に振り込まれます。 ※特定口座（源泉徴収あり）の場合



三井住友DSアセットマネジメント